

令和 7 年

- 第 6 回 -

藤 岡 市 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

藤岡市教育委員会

令和7年第6回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和7年5月27日（火）

午前10時55分

場 所 学校給食センター

開 会

日程第1 第5回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 報告第4号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

日程第4 議案第25号 藤岡市教育支援委員会委員の委嘱について

日程第5 議案第26号 藤岡市社会教育委員の委嘱について

日程第6 議案第27号 藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について

日程第7 議案第28号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

日程第8 議案第29号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	高 橋 祐 紀 君
委 員	貫 井 真 由 美 君	委 員	秋 谷 雅 文 君

・欠席委員

委 員	岩 井 剛 君
-----	---------

・説明のため出席した者

教 育 部 長	酒 井 昭 仁 君	教育総務課長	山 下 由 希 子 君
学校教育課長	佐 藤 淳 君	生涯学習課長	塚 本 健 次 君
文化財保護課長	井 上 勉 君	スポーツ課長	高 橋 紀 之 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君		

・事務局職員出席者

係 長	田 村 淳 和	書 記	温 井 謙 人
-----	---------	-----	---------

会 議 の 概 要

開会 10時55分

開 会

教 育 長（田中政文君）出席委員、過半数以上でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和7年第6回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、温井書記を指名します。

日程第1 第5回定例会の議事録の承認

教 育 長（田中政文君）日程第1、第5回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）第5回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）第5回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教 育 長（田中政文君）日程第2、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教 育 長（田中政文君）最初に教育総務課です。

学校施設の主な工事等ですが、西中学校体育館の改修設計業務は6月上旬に入札予定です。来年度の改修工事に向けた設計を来年1月末までの期間で実施します。美九里東小学校音楽室の冷暖房設備更新工事は6月に入札、北中学校体育館の改修工事は8月に入札を行う予定です。現在、教育総務課において発注に向けて準備作業を進めています。

小学校の水泳学習を市民プールへ移行して行う事業は3年目に入り、既に移行した藤岡第一小学校、藤岡第二小学校、神流小学校、美九里東小学校、美九里西小学校に加えて、美土里小学校、平井小学校、日野小学校の3校が移行しました。今年度は5月8日から大きなトラブルもなく始めることができました。今後も市民プール及び学校との連

絡を密にして、事故のないよう進めてまいります。

次に学校教育課です。

4月30日から年度始訪問を開始し、昨日までに11校終わりました。各校長からは、小中一貫校としての教育方針や授業改善の方策、コミュニティ・スクールの充実等に向けた取組みの説明を聞き、授業参観では転入者や新採用者を含め、本市の授業スタンダードを踏まえた児童生徒主体の授業づくりについて確認をしております。

5月13日に特別支援教育講習会を開催しました。今年度は、市としても特別支援教育の更なる充実を目指しており、参加した特別支援教育コーディネーター等は熱心に学んでおりました。

5月18日から西中学校、25日から北中学校が2泊3日で京都・奈良方面、21日、22日の1泊2日で藤岡第二小学校が鎌倉・東京方面へそれぞれ修学旅行を実施しています。歴史、建造物、街並などを満喫し、充実した修学旅行になっているようです。

次に生涯学習課です。

5月8日に藤岡地方ユネスコ協会、5月17日に小中学校PTA連合会の総会がそれぞれ開催され、令和6年度の事業報告や決算報告及び令和7年度の事業計画や予算が承認されました。

4月の総合学習センター利用状況は、文化施設利用205団体2,274人、体育施設利用183団体1,710人で、合計388団体3,984人でした。

次に文化財保護課です。

藤岡歴史館春季企画展「ムラと歩んだ古代の寺 -牛田廃寺の時代-」を3月8日から5月25日まで開催しました。5月25日までの来館者数合計は、2,939人でした。また4月27日に藤岡歴史館で開催した講演会「群馬の古代寺院と藤岡」では事前予約を含めて、54名の参加をいただきました。

世界遺産高山社跡関係では、ゴールデンウィーク後半の5月3日から6日でこどもの日キャンペーンとして来訪者先着200名に缶バッジ又は缶キーホルダーのプレゼント配布を実施し、用意したプレゼントを全て配布することができました。現地からは来訪者に好評であったと聞いております。

4月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡552人、藤岡歴史館は1,346人でした。また、デジタル博物館4月のアクセス数は5,376件でした。

次にスポーツ課です。

大会関係では、5月3日に第46回藤岡市民春季テニス大会、4日に第47回藤岡市民春季弓道大会、5日に第54回藤岡市少年少女ソフトテニス大会、5日、6日の2日

間にわたり第42回藤岡市民春季バスケットボール大会一般の部、10日、11日、17日の3日にわたり第28回藤岡市学童軟式野球大会、11日に第49回藤岡市民陸上競技大会、18日に藤岡市民春季グラウンドゴルフ大会など7大会が開催され、合計で833人が参加しております。

教室関係では、5月から初心者テニス教室、親子バドミントン教室、ジュニアサッカー教室、ゴールキーパー教室、弓道教室の4教室が開講し、4月から継続している7教室を含め、合計で310人参加しております。

最後に学校給食センターです。

藤岡第一小学校で5月2日、20日、21日に、美土里小学校で23日、26日に実施した5、6年生の家庭科の調理実習では、クラス担任と学校給食センターの栄養士によるティームティーチングで食育に関する授業を行いました。

5年生には、湯を沸かし、安全に気をつけてお茶を入れることや野菜をゆでること、6年生には、野菜に合った洗い方や切り方、フライパンの使い方や汚れのついた用具や食器の片付け方など、安全や衛生に気を付け炒めておかずを作ることを目当てとした指導を行いました。

以上、教育長報告といたします。

教 育 長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。
委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第4号 事務の臨時代理の承認を求めること について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第3、報告第4号、事務の臨時代理の承認を求めることについては、藤岡市情報公開条例第6条第1号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

非公開部分

日程第４　議案第２５号　藤岡市教育支援委員会委員の委嘱
について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第４、議案第２５号、藤岡市教育支援委員会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長（佐藤淳君）議案第２５号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）藤岡市教育支援委員会は、藤岡市における心身に障害のある幼児、児童及び生徒の適正な就学に向けた支援を行うことを目的としております。

藤岡市教育支援委員会規則では、第３条第２項に委員は医師、教育職員、児童福祉施設職員、保健師、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱するとあります。また、第４条には、委員の任期は２年、委員の欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とすると規定されています。

今回の委員の委嘱につきましては、昨年度末人事異動に伴い欠員となったり、任期の更新となったりしましたので、１９名の委員を委嘱するものです。

表をご覧ください。１番の者は美土里小学校校長で、小学校長会の教育支援担当で再任です。２番の者は鬼石中学校校長で、中学校長会の教育支援担当で新規です。３番の者は藤岡多野医師会からの推薦で再任です。４番の者は藤岡多野医師会からの推薦で再任です。５番の者は西部児童相談所の職員で新規です。６番の者は本市子ども課の保健師で新規です。７番の者は本市子ども課の指導主事で再任です。８番の者は県立藤岡特別支援学校の教員で再任です。９番と１０番の者は特別支援教育に長く携わり、教員を退職した方で再任です。１１番から１３番の者は藤岡の小学校の校長や教諭を退職した方で、１１番と１２番の者は新規、１３番の者は再任です。１４番から１６番の者は通級指導教室で指導に当たっている方で１４番と１６番の者は再任で１５番の者は新規です。１７番と１８番の者は市内小中学校の特別支援学級担任として勤務しており、１７番の者は新規、１８番の者は再任です。１９番の者は特別支援教育の経験が豊富で、現在はＪＳＶとして主に外国籍児童の指導支援をしております。再任です。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第２５号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同　なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決

いたします。

議案第 25 号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第 25 号、藤岡市教育支援委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

日程第 5 議案第 26 号 藤岡市社会教育委員の委嘱について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第 5、議案第 26 号、藤岡市社会教育委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚本健次君）議案第 26 号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）社会教育委員につきましては、社会教育法第 15 条第 2 項及び藤岡市社会教育委員設置条例第 2 条に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することと定められております。

本年 3 月 31 日に任期満了となったため、今年度新たに次の 12 名を委嘱したいと考えております。

また、委員の任期は 2 年で、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第 26 号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第 26 号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第 26 号、藤岡市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

日程第 6 議案第 27 号 藤岡市人権教育集会所運営委員会

委員の委嘱について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第 6、議案第 27 号、藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚本健次君）議案第 27 号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）藤岡市には現在、駒形、中原、外ノ平、上大塚東組の 4 か所の人権教育集会所がございます。

人権教育集会所におきましては、地域の方々の心のふれあい、また文化・教養の向上を目指して、生け花、茶道、書道、歌唱等の教室を 1 年間を通して実施しております。

各人権教育集会所には、藤岡市人権教育集会所運営委員会要綱第 1 条に基づき運営委員会を設置することが定められており、委員の構成は同要綱第 4 条により社会教育関係、小中学校関係、社会教育関係団体代表者、学識経験者、地区代表者から 25 名以内となっており、教育委員会が委嘱することが定められています。

令和 7 年 3 月 31 日をもって任期が満了となったため、今年度、新たに別紙の方々を委嘱したいと考えております。

なお、委員の任期は 2 年で、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第 27 号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第 27 号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第 27 号、藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

日程第 7 議案第 28 号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第 7、議案第 28 号、藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚本健次君）議案第 28 号について朗読及び概要を説明する。

(説明内容) 青少年センター運営協議会は、藤岡市青少年センター設置条例第5条に設置することが定められており、委員は同条例第6条及び同条例施行規則第4条に基づき、関係行政機関の職員並びに学識経験者の中から12名以内の委員を教育委員会が委嘱することが定められております。

委員の任期は2年で、現在の委員につきましては、令和8年6月30日までとなっておりますが、本年度の教職員等の人事異動や各種団体の委員が一部変更となりましたので、それぞれ後任の方4名を前任者の残任期間、委嘱したいと考えております。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第28号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第28号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第28号、藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

日程第8 議案第29号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第8、議案第29号、藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君）議案第29号について朗読及び概要を説明する。

(説明内容) 藤岡市学校給食センター運営委員会は、藤岡市学校給食センター設置条例第7条により学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために設置されており、教育長の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議する機関です。同条例第8条により、委員は20人以内とし、小中学校長、小中学校PTA代表、知識経験者から教育委員会が委嘱することとなっています。

現在の委員の任期は令和8年5月31日までですが、人事異動や役員改選により新しい委員を委嘱する必要が生じました。

つきましては、異動があった小中学校長4人と、小中学校PTA連合会より推薦のあった2人の、計6人の委嘱について議決を求めるものであります。

なお任期は、同条例第9条により前任者の残任期間となります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第29号について説明がありました。ご
質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決
いたします。

議案第29号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第29号、藤岡市学校給食セン
ター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

閉 会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しまし
たので、本日の会議を閉会します。

閉会 11時21分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和7年6月26日

教育長 田 中 政 文

書 記 温 井 謙 人